令和5年6月22日 課 名 上下水道総務課 担当者 課長 大島 内 線 4367

広島県下水道事業広域化・共同化計画の取組状況について

1 要旨・目的

「広島県下水道事業広域化・共同化計画(令和3年3月策定)」(以下、「計画」という。) の令和5年3月末時点の取組状況を報告する。

2 現状・背景

- 県内下水道事業は、人口減少等に伴う使用料収入の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増加など、経営環境が厳しさを増す中、事業運営の一層の効率化が求められることなどから、県内の全市町と県において、施設の広域化や維持管理の共同化の具体的な取組を検討し、令和3年3月に計画を策定した。
- 計画の実施にあたっては、県内全市町及び県で構成する広島県下水道事業広域化・共 同化推進会議において、毎年度、計画の進捗状況を確認しながら、取組を進めている。

3 概要

(1) 実施主体

県内23市町及び広島県

(2) 事業内容

ア 計画に基づく具体的な取組

区分	具体的取組の内容	
① 施設の広域化	施設の統合、汚泥燃料化施設の共同設置	
② 維持管理の共同化	業務の共同発注等、更なる公民連携の推進、DXの推進	
③ 危機管理の共同化	災害時支援協定、災害合同訓練、保有する資機材の相互融通	
④ 執行体制の共同化	事務委託等の実施、技術研修等の共同実施	

イ 取組状況の総括(令和4年度)

県において、各取組の進捗管理や情報共有を行うとともに、市町と県で連携して協議及び調整を行いながら、概ね順調に進捗している。

ウ 主な取組状況

① 施設の広域化

具体的取組	汚泥燃料化施設の共同設置		
R4実績	 汚泥燃料化施設の共同設置 【R3までの取組】 ○計画において共同設置の意向があった10市町及び県により、費用対効果等の検証やCO2削減効果等の整理を行い、導入可能性の検討を進めたが、処分コストが現状よりも高額となることから、共同設置は見送ることとした。今後は、汚泥燃料化に限定せず新たな汚泥処理方法などについて検討することとした。 【R4の実施状況】 ○新たな汚泥処理方法などについて幅広く検討を実施・市町ニーズ調査の実施・国土交通省や、民間事業者等へヒアリングを実施・既存の処理施設の活用方法について、関係者と協議 【取組結果】 ○新たな汚泥処理方法は継続検討となったが、汚泥処理業者が確保できない等の緊急時における市町間の連携体制の構築を図るため、県内の汚泥処分業者一覧を共有することとした。 		
評価	○汚泥処理方法の検討を進めながら、課題の一つである緊急時の対応に ついて、円滑に対応するための体制を構築できた		
R 5 (予定)	○引き続き、新たな汚泥処理方法の情報を収集、取組検討 ○共有した汚泥処分業者一覧の更新		

② 維持管理の共同化

具体的取組	業務基準の統一	
	【実施状況】	
	○広島市及び県において、統一基準の運用開始に向けた調整のため、対	
	象17市町とのWGを開催(2回)	
R4実績	【取組結果】	
	○統一基準を策定し、その取扱方針を整理	
	取扱方針:各市町で、業務実態等を踏まえ適用時期及び適用範囲等	
	を検討し、実施	
=1.7.1	○統一基準を策定し、実施することで、県内下水道事業の維持管理水準	
評価 	の維持・向上を図ることができた	
R 5 (予定)	(5(予定) ○基準の適用を検討している市町の相談対応などを広島市にて実施	

③ 危機管理の共同化

具体的取組	災害合同訓練		
R 4 実績	○都市環境整備課において、情報伝達訓練(5月)、下水道BCPに基づく図		
R 4 夫棋	上訓練(5~6月)を実施		
評価	○合同訓練を実施することで、各市町における下水道BCPの実効性の向		
at 1Щ	上を図ることができた		
R 5 (予定) ○引き続き、合同訓練を実施			

④ 執行体制の共同化

具体的取組	事務委託等の実施		
R 4 実績	○下水道使用料徴収に係る事務委託を希望する13市町について、広島県		
R 4 夫 稹	水道広域連合企業団への委託方針を整理、委託に向けた準備		
=	○水道企業団の運営開始にあわせた、円滑な事務委託により、業務の効		
評価 	率化を図ることができた		
ㅁㅌ(콧宁)	○検討は終了		
R 5 (予定)	○13市町において料金収納業務等の水道企業団への委託を実施		

具体的取組	技術研修等の共同実施	
	【R3までの取組】	
D 4 中/生	○広島市開催の研修に全市町が参加する仕組みを構築	
R4実績	【R4の実施状況】	
	○広島市開催の初任者研修(5月)、現場見学(9月)等に各市町が参加	
評価	○研修の共同実施により、人材育成の取組の強化を図ることができた	
R 5 (予定)	○引き続き、研修を共同実施	

(3) スケジュール

○ 計画の取組ごとに設定したロードマップに沿って実施

(4) 今後の取組

- 引き続き、計画の目的である、持続可能な事業運営を確保するため、各取組のPD CAサイクルによるマネジメントを行う。
- 令和5年度は、計画に掲げている流域下水道事業の管理運営手法の見直しの検討に 着手する(別紙)。

流域下水道事業の管理運営手法の見直しの検討について

1 要旨

流域下水道事業の持続可能な運営を確保し、県民サービスの維持・向上を図るため、事業環境の変化を踏まえた、管理運営手法の見直しについて検討する。

2 経緯・背景

- 現在、流域下水道事業は、県は事業管理者として運営全般、施設整備等を担い、維持 管理は、公益財団法人広島県下水道公社へ管理委託(S56~)している。
- 事業環境としては、流域下水道事業の新規の施設整備は令和4年度に完了し、今後は 維持管理や更新が事業の中心となってくる。
- また、今後、人口減少に伴う処理水量の減によるコスト高が見込まれるため、厳しい 経営が見込まれ、流域関連市町からは更なる事業の効率化によるコスト縮減が求められ ている。
- 国からも、事業の効率化や体制の維持・強化のため、PPP/PFIの導入可能性の 検討が求められており、他県では包括的民間委託や指定管理者制度など、様々な管理運 営手法が検討・導入されている。
- さらに、全国的に技術者が不足する中、災害等に備えた危機管理の強化や下水道分野 のDXの推進などによる業務の効率化・省力化を図る必要がある。

【広島県下水道事業広域化・共同化計画 (R3.3策定) における位置づけ】(抜粋)			
VI 広域化・共同化の具体的な取組 ― 2 (2) 更なる公民連携の推進			
取組方向	○ 維持管理にあたっては、現行の維持管理水準の確保に留意しつつ、民間活用を検討した 上で、最も効率的な手法を選定		
取組内容	○ 流域下水道事業の管理について、県及び公益財団法人広島県下水道公社の役割分担や業務実態などを踏まえ、指定管理者制度など、新たな運営管理手法の導入を検討		

3 検討の進め方

- 流域下水道事業の持続可能な運営を確保し、県民サービスの維持・向上を図るため、 事業運営における現状や課題、事業環境の変化を踏まえ、他県事例なども参考に、最適な 管理運営手法(体制を含む)について検討を進める。
- 検討にあたっては、流域関連市町と県で構成する検討会を設置し、そこでの意見を参考に議論を深め、県として管理運営手法の見直しの方向性をとりまとめる。

【流域下水道事業の管理運営に係る検討会(仮称)】

- ・目 的:管理運営の現状や課題の共有、管理運営手法の最適化に係る意見聴取
- ・構成員:流域関連市町(5市4町)の下水道部局及び県の担当課長等 (広島市、三原市、福山市、府中市、東広島市、府中町、海田町、熊野町、坂町) ※広島県下水道公社は、必要に応じて、オブザーバー参加とする
- ・期間等:令和5年6月~令和5年12月 3回程度開催(予定)

4 スケジュール

	区 分	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
検討	内容等	現状や課題等の	の整理		
			最適な	は管理運営手法の検討	t
				検討状況まとめ	方向性まとめ
	検討会		随時開催(3回	程度)	